第49回川崎市文化芸術振興会議(摘録)

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日 時 平成31年2月19日(火)午前10時~正午
- 3 場 所 川崎市市民ミュージアム 第3研修室
- 4 出席者
- (1)委員 犬飼委員、岡倉委員、垣内委員、川崎委員、小嶋委員、関委員、藤嶋委員、諸富委員
- (2) 事業担当(市民ミュージアム)大野館長、林副館長、佐藤学芸部門長、鋒山営業広報部門長、アクティオ株式会社植山氏、株式会社東急コミュニティー中島氏
- (3)事務局 市民文化局市民文化振興室 白井担当課長、岩村担当係長、岩田職員
- 5 議事
- (1) 第2期川崎市文化芸術振興計画の改訂について
- (2) 平成30年度文化アセスメント事業ヒアリング(市民ミュージアム)
- (3) 平成31年度文化アセスメント対象事業について
- (4) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【議事内容】

(次第-1) 開会

事務局 それでは定刻となりましたので、第49回川崎市文化芸術振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室の白井でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は佐藤委員につきましては、所用のため御欠席でございます。

また、本日は文化アセスメントの事業ヒアリングを議題として取り扱うことから、関係者として、市民ミュージアム館長及び職員に出席いただいておりますので、よろしくお願いたします。

なお、本日、事務局市民文化室長の和田につきましては、他用のため欠席させていただいております。

それでは会議に移らせていただきます。

「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、垣内会長にお願いしたいと存じます。 それでは垣内会長、よろしくお願いいたします。

(次第-2)議事

垣内議長 皆様、おはようございます。それでは只今から、第49回川崎市文化芸術振興会議を開催いたします。

まずは会議の成立及び公開等について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、定足数について御報告させていただきます。本日は委員10名のうち8名の 出席を得ております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づき、半数 以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。 次に、会議の公開について御説明させていただきます。川崎市文化芸術振興会議は市の 審議会等に準ずる会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報に関わる事項などを除き公開が原則となっております。この 会議では非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。 なお、本日の会議では傍聴の申し出は現時点ではございませんが、会議中に申し出があった際には、傍聴人の入室についてお諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては全ての委員により確認するものとさせていただきたく存じます。なお、後日公開いたします会議摘録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、御承知置きいただきますようお願いいたします。御説明は以上でございます。

垣内議長 ありがとうございます。

只今、会議の公開等について事務局から説明がございました。会議録については「要約 方式」により摘録として作成すること、会議録の確認は全ての委員により行うことの2点 が提案されましたが、このとおり進めることとしてよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

それでは、「異議なし」ということで、そのとおり進めることといたします。 続きまして、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いします。

(事務局から配布資料の確認)

議題(1)第2期川崎市文化芸術振興計画の改訂について

垣内議長 ありがとうございます。それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。議題の(1) 「第2期川崎市文化芸術振興計画の改訂について」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局から資料説明:資料1-1、1-2)

垣内議長 ありがとうございました。前回までのこの会議での議論や、その後のパブリックコメントなどを踏まえまして、計画の改訂作業が完了したという御説明だったかと思います。

今回はこれまでのように御意見をいただいてフィードバックしていくのでなく、議題としては報告という扱いになります。既にパブリックコメントにかけていますので、今後の在り方であったり、後の展開であったり、色々な観点から御意見、コメントがあれば、この場で頂きたいと思います。御質問でも構いません。

諸富委員 多言語化の推進についてパブリックコメントであったとのことです。今は日本語と英語 の対応をしているけれども、さらに言語の数を増やしてほしいという意見でしょうか。

事務局 英語での対応もそれほど進んでいないところや、例えば民家園では、8言語ぐらい対応 しているなど多言語化が非常に進んでいるところもあり、館によってバラつきがあるとい うことで、今後の外国人観光客の誘客には、多言語化が必要であろうということで御意見 をいただきました。

岡倉委員 この計画の周知はどのように行っていく予定ですか。

事務局 周知については、公表ということで市のホームページでも出しますが、この計画の冊子 と概要版を作成し、関係団体や公共施設等に配布をすることで周知を図っていきます。

岡倉委員 関係団体には説明に行かれるのですか。例えば文化財団とか、これまでとはもう少し踏 み込んだ書き方をされていると思いますので、それは当然、行政の方から文化財団にこの 計画の主旨を説明に行かれるということですか。

事務局 特に文化財団については、財団と調整したうえで記載をしておりますが、改訂の中で記述を増やしていますので、また改めて御説明をさせていただく機会を得ようと思います。

垣内議長 よろしいでしょうか。委員の皆様の名前も入って、公表される冊子でございますが、非 常に丁寧にまとめていただいていると思います。

> それでは、第2期川崎市文化芸術振興計画の改訂については、この辺りで議論を終了と させていただきます。

議題(2) 平成30年度文化アセスメント事業ヒアリング(市民ミュージアム)

垣内議長 それでは、続きまして議題の(2)「平成30年度文化アセスメント事業ヒアリング」に 入りたいと思います。今回は市民ミュージアムについてのヒアリングを行います。まずは、 資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局から資料説明:資料2、参考資料3、参考資料4)

事務局 続いて、市民ミュージアムの方から、資料の内容についてお話いただければと思います。 大野館長 はい。それではよろしくお願いいたします。皆様の感想、提案、質問等について、事務 局から御説明いただきましたが、その中で、提案と質問に対して私どもの方でお答えし、 一通り御説明させていただいたのちに皆様に御審議いただければと思います。

> 始めに、資料2の2ページ目の上から二つ目、提案のエントランスのトンネルの空間、 逍遥展示空間、トーマス転炉、コレクションを活用する等、わくわく感を演出できないか という御提案に関してですが、わくわく感というのは大変重要なことだと思っています。

大きな目で当館全体を捉えた場合、とても必要なことです。

本来、館全体の設計段階で、計画的にデザインも盛り込まれるべきものであると思っています。それは、あちこちの美術館、博物館においてもそうなんですが、どのようにお客様をお迎えするか、アプローチ、導線をわくわくするような形でお客様を迎い入れるような造りになっているか。しかし、そのようなデザインが果たせなかった場合は、後から手を加えることでチグハグ感を生みかねない、生まなければよいと思います。

例えば、当館ですと、個人的な思いもありますが、中庭が広く、そこが全てガラス張りになっています。中庭の階段を上って、ガラス張りから中に入って大きな逍遥展示空間が目に映り、その空間の中を入り、半円形の階段を上って、正面の常設展示室、それから左右の企画展示室と両方ありますが、それぞれ皆さんが好まれる方に入っていく。この中庭から建物を見て、階段を上って空間の大きさを感じ、また階段を上り展示室に辿り着くという、壮大とまでは言えませんが、大きなアプローチの仕方、うまく考えられた空間であるうと思っています。それを将来、活かせたらいいなと思っていますが、如何せん現状は、北の方から道路などのアプローチがあり、そこからお客様が入るという形になっていますので、その中でトンネル、逍遥展示空間、トーマス転炉等をどう考えるかということになると思います。トンネルについては、モニターがあったのにお気づきになられたかと思いますが、そこで、企画展のPR映像を音声をつけて紹介しています。

それから、逍遥展示空間ですが、パーマネント展示している所蔵品・美術品が何点かあります。これは基礎までちゃんと作っているものですから、移動させるのが非常に困難で、移動には大規模な改築・改装が必要となってしまいますので、今ある形で、いろんなイベントを行っています。子どもたちが来たり、音楽会や表彰式などを行ったり、半円形の階段をうまく利用しながらやらせていただいています。そうしたイベントに支障があるといけないので、今のところはあの形で、うまく活用できているのではないかと思っています。将来的には、川崎市を含め様々な計画の中で、検討の必要があるとなった時には、展示品の移動ということもあるかと思いますが、その場合はその中で効果的な改装になるかと思います。

また、トーマス転炉、またはその周辺で、当館のコレクションを展示してはどうかという御提案がありますけれども、屋外に設置、またはあったものを利用するということであれば保存・管理上もよいかと思いますが、屋内にある美術品等については外で展示するということは設定されておりませんので、保存上、保安上いかがなものかなと感じでおります。工夫すればできるかと思いますが、所蔵品を1年でも2年でも長く保存して、次代の人たちに受け渡していくということもありますので、収集資料等は最大限注意を払い、実施の段に当たっては別の方法を考える必要があると思っております。

次に、施設の防災対策ですが、JVを組んでおります東急コミュニティーの職員から御 説明いたします。

事業担当 消防計画に沿って、防災訓練を年2回実施しております。8月に地震発生からの火災発生のケースの総合訓練、2月には火災発生のみの消防訓練を行っております。また毎回テーマ変えた疑似訓練を実施しております。以上です。

大野館長 続いて、2ページの(2)にラウンジについての御提案がありますが、これについては

アクティオ本社から回答させていただきます。

事業担当 ラウンジは、土曜、日曜とパン屋さんが出張販売を行っています。出店にあたっては、 ライバルがあるとパンの売り上げも落ちるといことで、当面、食べ物の自販機を置かない という契約で行っています。入れ替えるということであれば、4月の契約更新に合わせて パン屋さんに事前に報告をして、そのうえで契約更新されるかどうか、自販機を入れる入 れないだけではなく複合的な要因があるので、検討課題とさせてください。

大野館長 その下のラウンジへの質問についてです。

事業担当 ラウンジへの飲食店の設置についてはニーズに合わせてということになりますが、厨房 機器については老朽化もあり、それを入れ替えるとなりますと、平日の利用者・経費等を 考えますと採算的にも難しいかと考えております。今後も、現状での飲食店の誘致、物販 については、前向きに検討していきたいと考えております。

大野館長 3ページ(3)の3階部分についての御提案について回答いたします。

事業担当 ミュージアムギャラリーとミニホールにつきましては、ホームページに施設貸出の項目 を設け、市民に対して貸出しを実施しています。アトリエにつきましては、年間の開放日 を告知するチラシを作って配布しています。

大野館長 4ページの展示の全般についての御提案、一般には親しまれていなくてもしっかりとし た作家の展覧会も必要という御提案についてです。

事業担当 今年度はあまり展覧会ができなかったのですが、来年度以降は、犬塚勉さんとか、漫画 に関しましては、のらくろの田河水泡さんを取り上げて開催する予定です。すべて自主事業ということで、学芸員が準備しています。

大野館長 その下の普段ミュージアムに来ない客層、フロンターレファンや考古学愛好家が、お目 当ての展示以外にもミュージアム全体の魅力が伝えられるような案内があったほうがよ いという御提案についてです。

事業担当 フロンターレが優勝された昨年、今年は来館者が1万人を超えていますが、それまでは 数千人ということもあります。年間を通じてフロンターレの試合がありますと、館内で集合されてからスタジアムに入るということもあるようで、朝早い時間から館にもいらっしゃって、対戦相手チームの方など、暖かかったり、暑かったりするようなので、そういったことでいらっしゃるようです。ただ、どんな展覧会をしても展示は御覧いただけないようで、サッカーに向けて集中されているようです。ワークショップがあると、お子さんがいらっしゃると関心をもっていただけることはあるようで、できるだけワークショップができるとよいかと思っています。みうらじゅん展、ゴジラの上映は例外的に入っていただいていました。館としても、何回か集客に向けて努力しましたが、難しい状況ではあります。

垣内議長 11時半に退席する委員がいますので、その前に質疑の時間も取りたいので、もう少し 早めに簡潔にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

事務局それでは、質問事項を中心にお願いします。

大野館長 「さいとうたかを ゴルゴ 13」展について、来場者の意見、来場者数とその反応を聞い たいという二つの質問を続けて回答いたします。

事業担当 アンケート集計があり、大変満足、満足が98%、年齢層としては、4~50代の方が18%、

70歳以上が7%ほどとなっております。

大野館長 6ページの「発掘された日本列島」展についての御質問についてです。

事業担当 文化庁の巡回事業でしたが、ボランティアガイドは予算化されておらず、地元の考古学 連盟といった会にお声掛けすると派遣されてくるというシステムはありました。今回、謝 礼をお支払いしていませんが、展覧会図録を配布させていただきました。

2つ目の御質問の巡回展の費用面については、図録を作成するときは一緒に作成しますので、安くできるメリットがありました。輸送費や広報費などはそれぞれの館の負担となるため予算的メリットはありませんでしたが、人的なメリットとして意見交換ができました。

大野館長 6ページの一番下フロンターレ展の優勝トロフィーの展示エリアが会員しか入れない という御質問についてです。

事業担当 フロンターレさんとは交渉しているのですが、フロンターレさんとしては広報として行っているので、会員になる方に特別枠が欲しいということで、交渉はしているのですが難しいです。

大野館長 7ページの博物館展示の一番下、常設エリアの展示内容の変化についての御質問です。 事業担当 基本的に常設展エリアはほとんど作り付けで展示替えができない状況ですが、季節感を 出したいということもありまして、3月のお雛様から初めて、今後は月ごとにこういった ものをやりたいと思っております。

大野館長 8ページ映像関係の御質問です。

事業担当 所蔵品は25万点ほどあり、人員が足りていたことはないのですが、学芸員とアルバイトで部門ごとにコツコツと点検等を行っている感じです。例えば文化庁の助成金などをいただけた場合は、急に漫画の所蔵品だけが整理されたりということがあります。年間、200~300万円くらいの予算で箱を買ったり、番号を付けたり整理をしています。

大野館長 8ページの一番下にあります収蔵品について、及び9ページの施設面質問4つについて です。

事業担当 ホームーページについて回答いたします。当初ホームページを作る際に、今後のためにいるいろな枠を作っておきました。その一つが運営報告というもので、他の行政ですと、年間の事業報告書を貼り付けてほしいとか、川崎市では評価調書というものがあり、そういったものを貼り付けて指定管理制度のもとでこう運営されているということを公表してほしいということですが、こちらにつきましては、現在、担当課と協議中でございますので、今後の検討材料とさせてください。

大野館長 その下の学芸員の配置についての御質問です。

事業担当 学芸員の配置について開館当時から紆余曲折がありますが、平成28(2016)年度、財団最後の年までは、博物館部門と美術館部門に別れていて、それぞれに便宜上担当が分かれていました。職員も博物館、美術館といった部門ごとに分かれていて、資料も考古、歴史、写真、ポスターなどと別れていますので、担当を分けていました。指定管理になった後は、組織編成が財団の時とは違いまして、昨年度、学芸部門の中に、キューレターチーム(展示)に4名、エデュケーター(教育)に4名、リサーチャー(研究)2名、コンサベーター・レジストラー(整理・保存)3名、学芸総務、展示・保存に関わるけれども学

芸員の総務的なこともやる職員が2名、合わせて15名が学芸部門にいました。今年度になり、コンサベーター・レジストラーが何をしている職員か分からないという声があり、また、実際の業務もやりにくいということもあり、今年度は、学芸部門の中に博物館・美術館グループとして8名、教育普及グループが7名という形になっています。財団時代との一番の違いは、財団時代は写真担当であれば、写真の展示と研究というのがメインでほかの部門は関係ないという感じでしたが、今はグループの中の他のことにも関わりますし、美術に詳しい者でも博物館の展示を協力してやる、垣根を超えてみんなで協力するという体制になったということです。

垣内議長 総数は財団時代と変わらないということですか。

事業担当 はい。変わりません。

大野館長 その下の、コンサベーター、レジストラーについての御質問です。

事業担当 コンサベーターというのは、保存・修復ができる人ということですが、修復できる人は 館内にいませんので、どれが一番修復の必要性が高いかということを、予算調整等々を行っていました。実務にそぐわないということで、担当者が皆さんと相談して行うということになりました。レジストラーはデータを取っていくという仕事をするわけですが、結局 それだけをするということはなかなか難しくて、それぞれ専門がありますので、結局担当 者に聞くということになっていました。

大野館長 その下の、指定管理者に移行して、予算、前年度決算との比較についての御質問です。 指定管理になる前の、28年度までの予算・決算を川崎市にお願いしましたが、いただ けておらず、比較ができません。29年度の実績値の報告ですが、企画展そのものにかけ る事業費、図録製作費、広報の印刷物等 6,400 万円となりました。全体予算の 16.7%、全 体が3億円程度となっています。JVを組んでいる東急の予算を除いての額となります。 この中で人件費が一番大きな費用を占めますが、合わせますと50%以上、全体の16. 8%の6,400万を超す金額は、ミュージアムの規模を考えますと少ない数字ではないと思 います。私の前任地は岩手県の美術館におりましたが、そちらはだいたい 4,000 万円で 1 年を回していましたので、6,400万円は潤沢とは言えないですが、なんとかできる数字で はないかと思います。今年度は予算ベースですと企画等に 5,724 万円を計上しています。 11月までで11%ほどを執行しています。12月から3月の4か月間で、29年度に近 い金額になるのではないかと思います。ただ、29年度は指定管理1年目ということで、 試行錯誤して進めてまいりましたので、企画展等に投入できたかと思います。30年度に なって落ち着いて、その中で節約できるところはするということができるようになるかと 思いますので、昨年度同様になるかは決算を見ないと分からないかと思います。市との比 較の数字はありませんので御容赦いただければと思います。

11ページに移りまして、イベント企画の一番最後、ベビーカーツアーは増えているかという御質問についてです。

事業担当 ベビーカーツアーは、各企画展に1回ですので、根拠ある数字は出ていませんが、集客が見込める展覧会は、多いということはあります。大きな変動はないです。現在、社会科推進事業については、88 校いらしていただいており、市内全校の80%くらいになるかと思います。全校にお声掛けしていますが、ミュージアムより横浜のほうが近いという学校

もあるようです。

大野館長 続いて、12ページの「こすぎの大学」についてです。

事業担当 こすぎの大学はバックヤードツアーをしてほしいという要望がありましたので、図録、資料の撮影室等一般に開放してないバックヤードを御覧いただきました。こすぎの大学とは、2013 年秋に始まった、大学と名はついていますが、地元の人たちが月1回企画して、武蔵小杉に関わる方を知る・語るということで、タワーマンションに住む方ですとかその周辺の方が中心となり企画編集ユニット「6355」が実施している会です。毎月1回、例えば、ミュージアムだったり、メガネ屋さんや写真屋さん、あるいは劇団やってますよというような方に、話してもらう時もあるし、タワーマンションに住んでいるプロレスラーの方など、武蔵小杉に関わる方誰かに来てもらって話してもらい、知りあってもらって武蔵小杉を好きになってもらおうという会です。

大野館長 12ページ、8番広報の御質問3つ一緒に回答いたします。

事業担当 まず、ゴルゴ13、ビックコミック展の広報の仕方について、ゴルゴ13、ビックコミックは高齢者層が中心であろうということで、高齢者の方が主に利用されていますフェイスブック等で広報しました。ゴルゴ13展については、見所や裏話を連載記事風に仕立てて、ぜひお越しいただきたいということでフェイスブック、ツイッターで発信しました。次に、的を絞った広報としては、企画のメインターゲットには様々なメディアを広報しています。例えば、かこさとし展では、絵本雑誌への掲載であったり、保育園・幼稚園へのチラシ配布であったり、常に、企画内容を精査し、ターゲットへの最大限の効果を考えたうえで広報を行っています。最後に、ミュージアムへのアクセスについて、以前は川崎、武蔵溝ノ口からのルートを含め様々なアクセスをお知らせしていましたが、パンフレットも複雑になってしまい、実際にはバス便も少なく、利用しにくいアクセスが含まれていたことを反省し、現在は、利便性が高いJR・東急武蔵小杉駅からバスを利用したルートのみを印刷物などに掲載し、案内を行っています。

大野館長 最後の御質問です。かわさき市美術展の主催・共催についてです。

事務局 ミュージアムが川崎市の組織だった28年度までは主催が市と運営委員会でしたが、体制が変わり、ミュージアムが主催館、運営委員会は主催として変わらず、川崎市が別に共催となっています。経過があって、一つ主体が増えたということになっています。共催とすることは仕様にも明記されているところです。

垣内議長 ありがとうございました。時間の関係もあり、質問に絞って御回答いただきました。委員の皆様には、昨年11月と今年1月に視察いただいています。今の説明と合わせて、会議としての評価に入っていくわけですが、それらの作業に向けて質問・提案ありましたら、お願いいたします。特に提案された委員の方、ぜひお願いいたします。

藤嶋委員 学芸員のことですが、一番肝心なのは、展覧会の企画に加えて、館の中で地味な仕事を ちゃんとやれるかということを知りたかった。見学させていただき、分かってはきました。 若い人は、今やっているような展示にはついていけなくて、パスしてしまうということで したが、解説を聞きながらですとよく分かりましたし、文化庁の事業については神奈川新 聞の広告を使ってやってるなと感じました。指定管理になり、漏れ聞こえてくることもあ りますが、魅力ある、細かいことですが、トイレーつでもいいから、そういうところから、 一般市民は入っていくということもあると思います。地味なところの取組もよく、ある程度はやっているという感じを受けました。

関委員 前回説明を受けた時に、指定管理になって予算がスムーズに事業費に回されたという、 そんなに変わるのかという問題と、また、説明員の説明が日常的にできないかという問題。 管理するボランティアの人がいますよね。声をかけるとニコっとして答えてくれるのです が、それだけ知識があれば、考古学の先生みたいに一緒に会話しながら見られないかとい う気がしました。もう一つ気になるのが、アクセスの問題。今日も、バスを 20 分くらい待 ちました。横浜には赤い靴のバスが回っています。川崎でも素敵な場所がたくさんあるの で、音楽バスのようなものを作って回ることができないか、単に便利だけでなく楽しいア クセスを考えていただきたい。

諸富委員 今までの歴史の中で、ボランティアの方が運営に携わっていると思います。館の運営のハードの面や地理的な面のハードルもあると思いますが、ボランティア説明者を再考して、説明する側と理解する側、人と人の関係性をもうちょっと良い方向に持っていければいいと思いました。館の運営に市民を巻き込み、市民が説明する側になると、「今度自分が説明するから来てね」とか口コミで来館する人も増えると思います。川崎市は市民活動が活発ですし、特に高齢世代の住民が増えてくるとボランティアをしたいという方もいらっしゃると思うので、そうした方をうまく活かしていくことができればと思います。

大野館長 ボランティアについてですが、委員からいただいた御意見にあるようなことはいいこと だなと思います。ボランティアの方が学芸員と同じようなレベルになるというのが理想的 だと思いますが、そこまでほんとに集まるか、また気持ちがあっても実際できるかという と難しくて、学芸員の深い内容の説明があったのがよかったとありましたが、毎回得意分 野の展覧会ができるわけではありません。多くの場合は、自分の専門分野ではない中で解 説があまり芳しくないということがありますと他の館と比較されてしまう。すべての展覧 会について、残念ながら同じ解説ができるわけではありません。川崎にとって、市民ミュ ージアムが必要なんだと市民の皆様に感じていただけるようしていかなくてはいけませ んので、展覧会の内容、クオリティと学芸員の配置、どれくらいの専門分野を持っている 学芸員がいるかというバランスが難しいと感じています。指定管理は5年間の間に、能力 を持った学芸員が配置されたらすぐに活躍できるかというと難しいです。いきなり川崎の ことを話せと言われても難しいですが5年あればなんとかなる、そういった時間的な制約 が指定管理の問題点ともいわれていますが、そういった問題も実際あります。どうしたら いいか考えていかなければならないと思っています。配置されている学芸員と展覧会の効 果的なバランスを考えていかなければならないと思っています。

音楽バスですが、市バスで音楽バスを走らせてということは、指定管理者だけでは何ともできない問題です。川崎市の交通機関に対して何か言える立場にないですし、思ってはいてもです。お話し聞いていて面白い提案だと思ったので、心にとめておきたいと思います。松本市にも、草間彌生の水玉バスがありますが、見ただけであのバスと分かります。バスは宣伝にもなるし、市民の足にもなるので、とても良いことだと思います。

岡倉委員 川崎市でも登戸から藤子に行くバスが走っていますよ。

犬飼委員 企画で若い作家、こういった企画を市民ミュージアムでやったら面白いと思ったものが

ありました。全国公募で、40歳以下のアーティストを集め、条件が「川崎市に関する何かを作品にしてほしい」というものです。100人くらいの公募があり、10人くらいを選び、プレゼンテーションをして、その中のさらに3人くらい、1年間くらい川崎市のやりたいテーマについて、スポンサーを開拓し、1年後に展覧会をするという、若い人にチャンスを与え、川崎市をテーマにした作品ができるということで面白いと思いました。そういったことがミュージアムでできるかなと。

事業担当 最近そういった活動がありますが、準備が大変です。

犬飼委員 採算に合うかというと難しいとは思いますが。

川崎委員 コンスタントに集客がないと成り立たないということになっていて、フロンターレの試合がない平日とか、朝の時間帯に人をどう寄せるかということをお伺いしたいのですが。

大野館長 非常に難しい質問です。それは、ここの立地が大きく影響しています。もしここが武蔵 小杉の駅前だったらと思いますが、といいつつも、30年前ここにできましたので。音楽バ スもそうですが、最大限アクセスをよくするということと、存在意義を高めること。存在 意義とは、展覧会に来ていただいたお客様に、こういった展覧会をやってくれてよかった と思ってもらうことにつきるかと思います。私が知っている中で、あの美術館は~、博物 館は~、と言われるのは、そういう展覧会が評価されて、関係者や市民に知られていく。 川崎市に来たばかりのころですが、市内にお住いの有名な作家のお嬢様と連絡することが あったのですが、「市民ミュージアムは、絵画とかやっていませんしね」という一言で片付 けられてしまい、そういう印象をお持ちということ。一つは良い展覧会、いろんな方が興 味を持ちそうな展覧会をして、専門の学芸員がいる。もう一つは、経済的な視点で、お客 様を消費者として考え、どういったことをすれば、どういったものを置けば、消費しても らえるかという視点を持った職員が何人かは必要かなと思います。レストランが休業状態 で、アクセスもこのような状況で、学芸活動と経済の視点でこれからどうしたらよいかと いう2つの視点で考えていかなければならないともいます。簡単に答えられる御質問では ありませんが、職員がそういった意識をもって変えられるところは変えていくということ

川崎委員 平日が休日と同じサービスでは休日に集まってしまう。平日に追加的なサービスがないとなかなか行かないかなと思っています。平日は学芸員が付いて回ってくれるとか、平日に来たほうがお得という状況をどう生み出せるかがキーポイントだと思います。博物館だけでなく川崎市全体の問題で、休日はほっておいてもいいが、平日、施設をどう利用してもらうかということがないと、ミュージアムだけの問題でなく、レストランにしても、交通にしても、やれと言われてもいやだということになるので、全体のマネジメントを考えていかなければいけないと。もちろん個々も考えなければいけないと思いますし、エリア全体でも。

藤嶋委員 若い世代とのコレボレーションをどう組めるかという、講座を開いてきてもらって、そ こからミュージアムの魅力を地域の人にどう知ってもらえるかとか。ベビーカーの問題も そうですね。ベビーカーツアーが年に1度しかないということでしたが。

事業担当 ベビーカーツアーは、企画展ごとに開催しています。

かと思います。

藤嶋委員 企画展ごとでしたか。3階が賑わっていました。見学しているスペースがありましたね。

近所の人たちにどう親しまれるかと、そういったものをどう充実していくかという館長の言葉もあってよかった。孤立した子育て世代が地域の人とどうか交わるか、ミュージアムが「こすぎの大学」ということで取り組むということで、期待しています。

大野館長

「こすぎの大学」は通常中原区役所を会場としていますが、ときどき会場も変わるということで、1月は当館が会場ということで学芸員が中心となって説明をして、PRも兼ねて実施しました。ミュージアムを少しでも身近に感じてもらえたかなと思っています。

藤嶋委員 素敵なパンフレットを作っていますね。

事業担当

「こすぎの大学」でのパンフレットではないのですが、子育て世代に向けて、今年度から、3階のライブラリーにごろごろしながら絵本を読めるコーナーを作りました。ごろごろしても危なくないようなスペースにしました。そちらを作ってすぐに、平日でもお母さんとお子さん、土日でもお父さんとお子さんという感じで、これまでミュージアムのライブラリーになかった光景で、好評なので拡張していまして、こうしたことも行っています。

岡倉委員

企画展予算が 6,400 万円ということでしたが、資料では企画展示が 3,400 万とありますが、実績について説明をお願いします。また、収支差額の 1,200 万円の御説明をお願いします。

大野館長

先ほど申し上げた数字は実数で、資料との違いは改めて確認いたします。

垣内議長

それでは、予算につきましては詳細を後日ということでお願いします。通常、美術館の企画展の収入で経費を賄えるということはございませんので、のちほど資料をお願いいたします。交通につきましては、いろいろなところでやっていると思いますが、金沢の21世紀美術館はまずは来てもらってということで、100キロを超えても小中学校の団体がいらっしゃる場合は、無料でバスを出すのが市の方針だそうです。横浜市の市民ギャラリーには貸しギャラリーがあって、市民の人に来てもらうために、坂の上なので、マイクロバスを定時で走らせるということをしています。ここ市民ミュージアムは、市バスが走っているので、せいぜいラッピングするくらいかと思いますが、川崎市の中での市民ミュージアムのアピールとか、市のシビックプライドとかシティイメージをどうしていくのかということは、市と協議して、採算だけではないと思いますので、良い方向を考えていただければと思います。大野館長がどこかのインタビューで応えられていた、ミュージアムはお城で、まちがアートの城下町になったら良いという話は素晴らしいと思いました。今後の大きな課題だと思いました。

大野館長

相当前のことですが、山口県立美術館の館長に話を聞くことがあって、美術館は駅から 15分商店街を抜けて、突き当りに公園がありお城があってそこに美術館があります。そこに行くまでの商店街で、モネのポスターが貼ってあって、3件に1件くらい「前売り券あります」と出ています。前売り券を売るとマージンが払われるということです。館長さんに話を聞くと、そこの館には残念だけどレストランがないので、隣のホテル、そこでは、館の了承なく勝手にモネランチをやっているということです。何を言うのかなと思ったら、館長は、自分はそういうのはとってもいいと思うんだ、どんどんやってくれ、といっていました。ささやかですが、モネランチをすることによって、話題ができ売り上げが伸びる、前売り券を売ることによって多少ですが商店街にマージンが入る、みんなが利用しながら中心に美術館がある。周辺の人たちがいろんな事やってステークホルダーということだと

思いますが、経済活動が成り立ってくる。一方で、美術館はよい企画展・運営をしていく、 その両輪で考える必要があると思っています。

- 事業担当 収支についてですが、収入が4億8,656万円で、内訳としては指定管理料です。利用料金収入は貸館料39万円、企画展示料は企画展の入場料、映像ホール事業は上映の入場料、教育普及がワークショップ等の参加料、特別料が学芸部門の手伝いや貸し出しです、ショップはグッズの売り上げ、その他が、自販機の収入です。総売り上げの数パーセントが我々に入ります。支出が4億7,452万円となっており、人件費、管理費、事業費、企画展に関する費用は事業費に含まれます。教育普及に関する事業はそのうち1,000万円はバスの送迎料です。
- 垣内議長 ありがとうございました。時間を超過し失礼いたしました。それでは、事業ヒアリング についてはこのあたりで終了とさせていただきます。市民ミュージアムの皆さま、お忙し いところヒアリングに御対応いただきありがとうございました。

事務局におかれましては、本日の議論も踏まえて、評価や提言の取りまとめに向けた作業をお願いいたします。

議題(3)平成31年度文化アセスメント対象事業について

垣内議長 それでは、続きまして議題の(3)「平成31年度文化アセスメント対象事業について」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局から資料説明:参考資料5、6)

垣内議長 事務局から、今回は対象事業の考え方について委員の皆様から御意見をいただきたいと の説明がありました。

今までどおり、1. フリーに選択、2. 事務局がある程度選定、3. 1・2のハイブリッド型とする感じで、行政としてはこのあたりが重要だけれども全体はこういったものがあるというものから選ぶというもの。

これにつきまして、御意見などございましたら、お願いいたします。

- 川崎委員 振興計画が改訂されるということで、事務局で絞っていただきたいが、重点施策に関連 する部分で選定するということを前提条件としてお願いできれば良いかと思います。
- 岡倉委員 事業担当課のほうから、マンネリになっているから何とかしてくれという要望があれば、 ぜひやってみたいと思います。
- 垣内議長 ポジティブな行政需要に応えるということになりますでしょうか。他いかがでしょうか。 私自身は、行政のニーズを踏まえたうえで、決め打ちではなくリストはいただいて選ん でいくというのが良いかと思います。(異議なしの声あり)
- 事務局 重点施策については今回の改訂で3つの横断的な視点としましたので、それに関係する 中からということでお願いいたします。
- 垣内議長 リストは多めにいただければと思います。それでは、質疑についてはこのあたりで終了 とさせていただきます。事務局におかれましては、今回の議論を踏まえて、次回に向けた 作業をお願いいたします。

議題(4)その他

垣内議長 それでは、続きまして議題の(4)「その他」ということですが、事務局は何かございま すでしょうか。

事務局 事務局から一点、報告がございます。

(事務局から資料説明:参考資料7)

垣内議長 それでは、この件について御質問などありましたら、お願いいたします。 (集合場所等の確認の質疑)

垣内議長 それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。 事務局から、他にはございますでしょうか。

事務局 特にございません。

垣内会長 特に無いということですが、これまでの議題などを通して、委員の皆様から何かござい ましたらお願いします。

岡倉委員 文化アセスメント報告書はどう作るのでしょうか。

事務局 次回以降、事務局のほうでシートに落とし込む案を資料として御提示して、御意見を伺いたいと思います。

垣内議長 意見をいただきながら、最終形を作っていくということになります。

議事については以上となります。事務局から連絡事項などがありましたらお願いします。

事務局 垣内会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわ たる御審議をありがとうございました。

文化芸術振興計画につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、来月の上旬に公表をさせていただく予定となっております。

また、今週末の 23 日に、多摩市民館にてプラチナファッションショーの視察をしていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年度の文化芸術振興会議は今回が最後となります。これまでの御審議、御協力に、改めて感謝申し上げます。次回の会議ですが、5月の開催を予定しております。後日、日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。